

徳島県告示第489号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成25年徳島県条例第67号）第17条第1項の規定に基づき、次のとおり森林管理重点地域の指定を解除する。

令和8年10月2日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 指定の種別
第2種森林管理重点地域
- 2 指定を解除する区域
海部郡海陽町小川字上檜木屋78、80の1及び80の2